

令和3年8月17日

それでは、本日、三重県全域へのまん延防止等重点措置の適用を踏まえまして、県民の皆さんに呼びかけ、また措置の内容等の説明をさせていただきます。

8月以降、新規感染者が急増し、8月11日に初めて100人を超えた後、8月17日には過去最大となる208人となり、これまでにない感染拡大となるとともに、いまだ増加傾向が続いています。

感染者の増加に伴い、病床占有率や重症者用病床占有率も大きく増加をし、医療提供体制への負荷が大きくなっており、通常医療や救急医療への影響が懸念される状況です。この間、8月6日には緊急警戒宣言を発出し、感染の急拡大により8月12日には飲食店への営業時間短縮要請など、さらに強い措置へと緊急警戒宣言を改定するとともに、県としても、緊急的な病床の確保、宿泊療養施設のさらなる活用など、療養体制の整備、抗原定性検査キットの活用などによる早期探知などの対策を行ってきました。

頂上の見えない感染拡大において、可能な対策はすべて行い、医療提供体制を確保し、命を守るため政府に対しまん延防止等重点措置の適用を要請し、8月17日、本日ですが、政府対策本部において本県に適用が決定されることとなります。

これにあわせ、本県における県民の皆様、事業者の皆様へのお願い、県としての取り組みを三重県まん延防止等重点措置として取りまとめました。

8月19日までは引き続き、まん延防止等重点措置の強い措置の一部をすでに実施しております緊急警戒宣言により、取り組みを進めます。

県民の皆様におかれましては、事業者の皆様におかれましては、なにとぞご協力のほどお願い申し上げたいと思います。県民の皆様、事業者の皆様には、第1波から第4波においても苦しい中、感染拡大防止にご協力をいただいております。第5波におきましても、再び厳しいお願いをすることとなり大変心苦しい限りです。

しかしながら、医療機関への負荷が増えることにより、本来なら救えるはずであった命が救えなくなることは絶対に避けなければなりません。

県としても最大限の取り組みを行ってまいります。感染拡大をくいとめるためには、県民の皆様、事業者の皆様のご協力が不可欠です。ご自身やご家族、ご友人、周囲の大切な方々の命を守るためにも、引き続き一緒に取り組みをお願いしたいと思います。

これまでにない感染拡大の中で、一刻の猶予もありませんけれども、1日も早く県民の皆さんと一緒にこの感染拡大のピークを乗り越えていきたい。そういうふうを考えておりますので、ぜひとも乗り越えるために、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(資料を掲示) 先ほど申し上げましたとおり、今日、三重県全域に、本県全域に、まん延防止等重点措置の適用となっております。

期間は8月20日から9月12日までとなっておりますが、下にも書いていますとおり、20日までも、もうすでにまん延防止等重点措置の一部を前倒し実施しているよう

な、そういう内容の緊急警戒宣言をやり、それを徹底して、切れ目なくやっていきたいと思いをします。

そして重点措置区域は、この全県に適用になっている中で、より強い内容を行う重点措置区域は9市8町であります。

で、その区域外も、まん延防止等重点措置を適用になっていますので、全県で取り組むということで、県民の皆様によろしくお願ひしたいと思いをします。

それでは順次内容について説明していききたいと思いをします。

(資料を掲示) これは現在の感染者数の推移で、今日は初めて200人を超えるという状況になっております。病床率は53.4%。重症病床は26%となっています。

次お願ひします。

今回の要請です。これは日中も含めて、日中も含めて、県内の外出や移動につきましても生活の維持に必要な場合を除いて控えていただきたいと思いをしますし、20時以降、飲食店にみだりに出入りすることは避けていただきたいと思いをします。

それから県境を越える移動、これも生活の維持に必要な場合を除いて、自粛をしていただき、大人数長時間に及ぶ飲食は避けていただきたいと思いをします。それから県外の方にも、同じように三重県への移動の自粛をお願ひしたいと思いをします。

次お願ひします。

この黄色が、前の5月のまん延防止等重点措置からさらに上乘せになっている部分です。まず、区域内について、重点措置区域9市8町については、この31条、命令とかそういうものがある、過料などがある条文31条に基づいて、酒類の提供を行わない、カラオケ設備の利用の停止、結婚式場における営業時間の短縮と、酒類の提供を行わないカラオケ設備の利用停止。それから大規模商業施設で、入場者の、人数の管理とかそういうものについて、入場者の適切な整理を行っていただく。それから営業時間の短縮であります。

次お願ひします。

それから1000平米を超えるこういう遊興施設や運動施設において、時間の短縮をお願ひします。それから全国で百貨店の食品売り場などでクラスターが発生をしていますので、そこにおいて入場者の適切な誘導整理をお願ひするという事。それから大規模集客施設において、酒類の提供を控える。さっきの飲食店は酒類の提供自粛でありましたけれども、今回は例えば、この資料2の別紙1に書いてあるような施設において、例えばそうですね、ボウリング場とか、普段酒類を提供しているような施設もいくつかあると思いをしますけれども、そういうところでの酒類の提供を控えてくださいということも、今回上乘せしてあります。さらに、1000平米以下の集客施設も、時短など能な限りの対策をお願ひしたいということも加えてあります。

次お願ひします。

区域外です。区域外の方々にも、カラオケ利用停止、それから結婚式場のこと、それから大規模商業施設、区域外でも入場者の整理を行って欲しいということと、区域外でも、100平米超の集客施設で、営業時間短縮などにぜひご協力いただきたいということと、それから食品売り場などの入場整備、それから飲食店、これはもともと全県に時短をお願いしておりますので、営業時間の短縮ということです。

次お願いします。

これはもともと三重県の警戒宣言から来ているもので、三重県独自のものが結構多いですけれども、こういう県外との往来の多い若い世代の方を雇用している、例えば、アルバイトで習い事のところで、若い世代の方を、県外と往来の多い若い世代の方を雇用している場合の対策の徹底とか、外国人の方への丁寧な周知、あるいはこれは三重県、これも三重県の独自性ですけども、小規模福祉施設や通所事業所での感染対策の徹底、それから出勤者7割削減ということです。

次お願いします。

それからイベントについては対策を徹底するというのと、これは区域内外かかわらず開催時間は21時まで。というのは、これ前は入れていませんけれども、今回入れてあります。

次お願いします。

ここから三重県が取る対策ですが、すでに56床確保に向けて動いておりますのと、宿泊療養施設への移行、それから宿泊療養施設を増やしますと言っていたところ、まず19室すでに確保できましたので、これをまず増やしました。それから、つい数日前まで1850個と言っていたパルスオキシメーターを倍増させて、2000個追加購入をし、自宅で療養される方々の健康管理をしっかりとっていくということでした。

次お願いします。

アストラゼネカのワクチンセンターを設置するというのと、これ昨日の会見であったと思いますけれども、ご質問いただきました、小規模な通所系事業所を含め、障害者福祉施設に対する県内全域での検査を重点的に実施していきたいと、新たに実施していきたいと思っております。

次お願いします。

これも新しくやりますけれども、障害福祉施設等の相談窓口の設置です。それからこの辺は利用時間の短縮を行います。それからこの期間中の土日に広報車による呼びかけを行います。

次お願いします。

これ協力金を支給しますということなんですけれども、ここですね。早期支給をやりたいと思っております。これだけ何回も時短とかが起こっていますので早期支給。やりたいと思いま

すが、また制度の詳細を8月末までにお知らせしたいと思います。

次お願いします。

これは集客施設も協力金がありますということです。あと、この辺の酒類とか飲食店と取引している人への支援金も行います。

今申し上げましたとおり、今日適用になったまん延防止等重点措置、これまでの対策から切れ目なく強化をし、前回のまん延防止等重点措置よりも、さらに厳しい内容となっております。全県で取り組むまん延防止等重点措置です。ぜひ県民の皆様、事業者の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

説明は以上です。